

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年8月25日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時21分 散会

付託事件

(1)所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第3回定例会提出予定案件)

① 水戸市火災予防に関することについて

(火災予防課)

② 令和5年度 姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展について

(観光課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員 長	鈴木 宣子 君	副委員 長	渡 辺 欽也 君
委 員	細 谷 智宏 君	委 員	森 智世子 君
委 員	田 尻 由紀子 君	委 員	小 泉 康二 君
委 員	安 藏 栄 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議 員	田 中 真己 君	議 員	田 口 文明 君
-----	----------	-----	----------

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君		
産業経済部長	長谷川 昌人 君	産業経済部 参事兼 観光課長	小 林 一 仁 君
商工課長	楢 崎 芳明 君	農政課長	後 藤 俊之 君
農業環境整備 課長	三 村 隆 君	農産振興課長	永 盛 光 郎 君
公設地方 卸売市場長	栗 原 千 尋 君		
消防局長	大 内 康 弘 君	消防次長	大 信 成 人 君
消防局参事	箕 輪 重 美 君	消防局参事兼 消防総務課長	小 林 良 導 君
北消防署長	猿 田 純 夫 君	南消防署長	河原井 豊 君

火災予防課長 莊 司 智 裕 君 救 急 課 長 栗 原 政 人 君

農 業 委 員 会 吉 川 正 浩 君 農 業 委 員 会 久 米 茂 君
事 務 局 長 農 業 委 員 会 次 長

6 事務局職員出席者

書 記 大 内 し お り 君 書 記 久 野 琢 郎 君

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、高島消防救助課長が病気療養のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。この際、御報告します。本日一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○鈴木委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項は2件ございますが、日程中(1)につきましては、第3回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは、水戸市火災予防に関することについて、執行部より説明願います。

荘司火災予防課長。

○荘司火災予防課長 火災予防課長荘司と申します。

水戸市火災予防に関することにつきまして、消防局火災予防課提出の資料に基づき御説明いたします。

お手元資料の1の改正理由につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容についてでございますが、(1)のキュービクル式以外の変電設備について、キュービクル式の変電設備と同じく、建築物との離隔距離を規定するものでございます。

(2)の急速充電設備に係る規定の見直しについてでございますが、23ページの参考資料、1急速充電設備を御覧ください。

急速充電設備とは、電気自動車等の車載電池に高い圧力で電流を流すことで、短い時間で充電することが可能になる設備でございます。

(1)のとおり、現在は自動車、原動機付自転車が充電対象でございますが、今回の改正で、船舶及び航空機等が充電対象として追加されます。

(2)のとおり、急速充電設備の定義をコネクタを用いたものに限定し、充電ポストも規定の対象に加わります。

(3)のとおり、現在、全出力が200キロワットを超えるものが変電設備として規定をしておりますが、今回の改正で、急速充電設備の全出力の上限を撤廃するものでございます。

(4)のとおり、分離型の充電ポストは出火の危険性が低いことから、設備本体に規定している構造や離隔距離の規定を適用しないことといたします。

(5)のとおり、緊急停止装置の設置位置を定めるものでございます。

1ページにお戻りいただき、(3)の蓄電池設備に係る規定の見直しについてでございますが、24ページの参考資料、2を御覧ください。

蓄電池設備とは、充電して何度でも使用できる電池のことです。

改正内容は、蓄電池設備の規制対象とする単位をアンペアアワー・セルからキロワット時に改めるとともに、離隔距離などを追加するものとなります。また、蓄電池設備の設置届出について、蓄電池容量20キロワット時以下のものは届出が不要となります。

1ページにお戻りいただき、(4)の喫煙所等に係る標識等の見直しについてでございますが、24ページの参考資料、3の(1)を御覧ください。

標識欄の禁煙火気厳禁または喫煙所にあわせて、図記号による標識を設けるときは、国際標準化機構等が定める規格となります。

また、(2)の喫煙所に表示する標識は、喫煙所または健康増進法に規定する喫煙専用室標識の設置が義務づけられます。

1ページにお戻りいただき、(5)の固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離の追加についてでございますが、24ページの参考資料、4を御覧ください。

飲食店等で使用する厨房設備で、業務用の炭火焼き器について、火災予防上の安全な距離が定められ、黄色に示した部分が新たに追加になった基準でございます。

2ページにお戻りいただき、3の施行期日についてでございますが、(1)の喫煙所の標識等に係る改正規定は公布の日でございます。

(2)の急速充電設備に係る改正規定は、令和5年10月1日でございます。

(3)の変電設備、急速充電設備の構造に係る部分、蓄電池設備及び固体燃料を用いた厨房設備に係る改正規定は、令和6年1月1日でございます。

4の経過措置についてでございますが、(1)の変電設備、急速充電設備、蓄電池設備及び喫煙所等の標識等は、それぞれの規定の施行の際、現に設置または工事されているものについて、従前の例によるものといたします。(2)の新たに改正後の第13条第1項の蓄電池設備に該当するもののうち、条例の施行の際、現に設置されているもの及び令和6年1月1日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたものについて、改正の規定は適用しないものといたします。(3)の喫煙専用室標識は、当分の間、指定たばこ専用喫煙室標識の設置でよいものとします。

資料9ページから17ページまで新旧対照表を、19ページから22ページまで参照条文を添付してございますので、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で第3回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

この際、資料の請求がございましたら発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、次に、令和5年度 姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展について、執行部より説明願います。

小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 それでは、令和5年度 姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展につ

きまして、観光課提出の資料により御説明を申し上げます。

姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展につきましては、本市で5年ぶりの開催となります。

本物産展の参加自治体といたしましては、本市と歴史的につながりのある、姉妹都市の敦賀市、親善都市であります彦根市と高松市のほか、今回の物産展につきましては、県央地域の笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の8市町村に本市を加えた合計12の都市でございます。

この観光と物産展につきましては、各都市の観光PRとあわせて、特産品を一堂に集めた物産展を開催するものであり、誘客及び消費につなげることはもちろんでございますが、参加自治体による親睦や交流を一層深めることも目的としております。

5の日時につきましては、10月7日土曜日から9日月曜日までの3日間、10時から18時までの時間で開催をしております。なお、最終日の9日は15時までとしております。

次に、6の会場につきましては、水戸市民会館で開催することとしておりまして、物産展のメイン会場は1階のやぐら広場でございます。

次に、7の主な内容につきましては、物産関係といたしましては、各都市における様々な特産品の展示、即売のほか、事業者自らも出店し、実演販売いただける予定となっております。

また、観光関係といたしましては、各都市の歴史や文化といった観光情報を掲載したパンフレットを来場者に配布するほか、会場内でのPR用の動画を放映し、敦賀、彦根、高松の3市はもとより、県央9市町村の認知度向上とイメージアップを図っております。

(3)のその他といたしまして、初日の10月7日にはオープニングセレモニーを実施することとしており、鏡開きや地酒の提供を予定しております。

また、物産展の期間中は、来場者の方々に対しまして、ノベルティといたしまして姉妹・親善都市のお土産品をプレゼントするほか、「みとちゃん」をはじめ、各都市のマスコットキャラクターにも出演いただき、お出迎えや写真撮影等のおもてなしに資する取組も予定しております。

次に、8の広報につきましては、チラシ等の配布をはじめ、市のホームページやInstagram等のSNS、「広報みと」や生活情報誌を活用した情報発信により、本物産展の周知、誘客を図っております。

裏面にまいりまして、今回の特色についてでございますが、今回の観光と物産展につきましては、今年の10月から始まります茨城デスティネーションキャンペーンの期間にあわせ、開催日を設定しております。キャンペーン期間中には、水戸駅から多くの来場が見込めることから、水戸駅と会場をつなぐシャトルバスを3日間運行し、来場者のアクセス向上と誘客の促進を図っております。

また、本物産展の会場として、先ほど申し上げましたとおり、先月オープンしました注目度、話題性の高い水戸市民会館を設定しており、ミトリオ地区への誘客とともに、にぎわいの創出を図っております。

さらには、物産展を通じた食資源のPRだけでなくとどまらず、本市の伝統工芸品である水府提灯を活用した会場内の装飾をはじめ、本市にゆかりのある書道家や太鼓団体による慣例イベントを実施することにより、来場者を含む多くの方々に水戸ならではの魅力を認知、体感していただき、さらなるイメージアップを図っております。

なお、観光と物産展の開催に向けましては、出品商品や出店事業者など、現在も連絡、調整をしております。

詳細が固まっていない状況での報告となってしまう大変申し訳ございませんが、可能な限りのスピードアップと十分な周知に努めるとともに、参加自治体や関係者との連携、協力をしながら、誘客と消費につながる運営に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

説明につきましては、以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまの内容につきまして、何か御質問等がございましたら発言を願います。

田尻委員。

○田尻委員 すみません。先ほど物産展の御説明ありがとうございます。5年ぶりということで、楽しみにしている方がたくさんいらっしゃるかと思うんですけども、ちょっと今まで開催されてきた来場者数と、また、今回の5年ぶりの開催での来場者数の目標等ありましたら、お教えいただければと思います。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの田尻委員からの来場者数の推移に関する御質問でございますけれども、水戸市開催という観点でお答えをさせていただきますと、これまで水戸京成百貨店さんの7階の催事場をお借りしまして開催をしております。その催事場の一部をお借りして開催してまいったわけなんですけど、併設でお歳暮の予約販売会場としても使用されていたことから、正確な来場者の数がこれまで把握し切れていなかったというのが実情であります。

ただし、今回市民会館をメイン会場にして開催いたしますので、しっかりと来場者のほうをカウントするとともに、目標としましては、3日間で2万5,000人の来場を目標としております。これは、昨年度にミトリオフェスティバルを実施しましたところ、1日8,500人の集客があったということで主催者発表しておりますので、おおむねこのあたりの数字を目標に置いております。よろしくお願いいたします。

○田尻委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

小泉委員。

○小泉委員 ちょっと数点、質問させていただきます。

DCにあわせてということでしたので、以前にも本会議で私も取り上げさせていただきましたけれども、コロナ禍、コロナが明けて、観光戦略としては極めて重要なポイントなんだと思いますので、準備云々というところは用意周到に行っているものだというふうに認識をしておりますので、大いに期待している事業でございます。

そこで数点質問しますけれども、後ろの2ページの今回の特色としては、デスティネーションキャンペーン期間にあわせてという形で、県等と連携しながらという形であるんですけども、今回のその主催及び共催には、県のほうはちょっと見受けられないんですけども、構成メンバーとしては入っていないという状況ですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からの御質問にお答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、構成メンバーには連なってはおりませんが、DCの推進室とやり取りをしまして、このDC期間にいろんなイベント、催事を行うことに関して、私どもからこの本物産展も含めた各

行事のほうを、内容を随時把握していただいて、何かございましたらバックアップをお願いするという
ことで、体制を整えております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 分かりました。今回のDCで、大分、茨城県としてのテーマとしては、水戸が中心となっ
て行くというよりは、割とキャンプですとか、地域のサウナとか、いろんなものがメインになってきてい
うところもあると思うんですけども、やはりその戦略としては、同じ円ですけれども、しっかりとお金、
外貨を獲得するじゃないけれども、観光客で来ていただいた方々にきちんと喜んでお買物をしていただ
いたり、そしてお金を消費していただくということが重要だと思いますし、また、そこで体験、そし
てもう一つは土産品等でお持ち帰りをいただいて、思い出とともに、また水戸の銘菓ですとか、また
お酒とか、様々な商品がありますし、また、近郊との観光連携の中での、近隣の市町村の、やは
りこう土産品というのも多くあると思いますので、そこは県との連携は非常に重要だと思
いますし、県のDCのサイトがあったと思うんですけども、そういったところにもきちんと、この
水戸でこういった物産展が企画の下に行われていると。ですから、ある意味DCの中の一つでも
あるような形で、ぜひ打ち出しをお願いしたいと思いますし、今後、水戸市のほうで広報のほう
を展開すると思うんですけども、そこもぜひ、連携をさらに拡充して行動していただきたいな
というふうに思っております。

もう一つは、この指摘と同じようなんですけども、観光コンベンション協会のほうは入らな
いということなんですかね。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 小泉委員の御質問にお答えいたします。

構成メンバーといたしましては、先ほど御説明しました自治体間としての都市間交流として、全
面にやらせていただく予定でございますが、土産品の調達とか、そういった部分でコンベン
ション協会にも下支えをしていただくという予定を組んでおります。よろしくお願
いいたします。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

あと、その当日なんですけれども、会場としてはやぐら広場という形なんですけれども、グ
ロービスホールとかユードムホールのほうでの何か催しというのは、この3日間であるん
ですか。すみません、あと自由広場なんかも含めて何かありますか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 小泉委員からの御質問にお答えをいたします。

ちょっと私ども、週末のこの10月7、8日のグロービスホールのイベントに関しましては、ち
ょっと詳細、把握し切れていないんですが、1階のやぐら広場に関しましては借りることが
できるということで、何とか調整をしたところでございます。

また、芸術館の芝生広場では、市道挟んで反対側なんですけれども、民間のクラフト系
の全国的に有名な行事が予定されておまして、こちらの主催者とも現在、今、情報を共有
しながら相乗効果を高める取組としていくことで話合いを進めているところでござい
ます。よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 間の道路に関してというのは、もう通行止めにして通れるような感じになりますか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 御質問にお答えをいたします。

委員の御意見のとおり、予定としましては通行止めをさせていただき、一体的にミトリオ地区を盛り上げていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ホールのほうでの催しに関しては承知していないということだったんですけども、間違いなくもう日程としては出ていて、それがいいのか、もしくはないのかというのがはっきりしているんだと思うんですね。それに応じて、やはりにぎわい創出とか、やはりにぎわいの核になるのがそのホールでのイベントごとというのが大きくあると思いますし、ただその反面、動線の確保ですとか、やはり人が混雑し過ぎてしまっても、逆にこう問題が生じたりとか、本当に感染症の対策だって講じなくちゃならない等もあると思いますので、イベントとしてはより一体的にというか、全体像を俯瞰的に見ながら、人の入りですとか、あとは、ある意味、人が出入りするときにまた狙うというふうのもあるんだと思うんですけども、そういったところはぜひ、それも含めて戦略的に行っていただきたいなと思いますので、それは要望でございます。

それで、もう1点なんですけれども、今回、水戸市の姉妹・親善都市の3都市と、近隣の多分、県央の観光連携協議会のほうにも構成しているメンバーでの市町村だと思っておりますけれども、水戸以外の近隣の市町村さんにも、それぞれ姉妹・友好都市があったり、観光パートナー締結をしている都市さんがあったりとかされるわけですね。

なので、より多くの市町村、また、日本各地の自治体等、いろんな理由をつけてというか、いろんな形で関係がさらに結ばれていくということも期待できると思いますので、そういった意味で、各近隣の市町村さんの友好都市までちょっと視野を広げながら、場合によってはそういった方々に来ていただくというのも一つだと思いますし、いろいろな意味で水戸を、また、茨城県央というのを発信するというのが重要だと思いますので、ぜひ、特にDCでもありましたので、今後に向けてもそういったところを、水戸がぜひリーダーシップを発揮していただいて、より重厚に折り重なった観光戦略みたいな形で展開をしていただきたいというふうに大いに期待をしたいと思っておりますし、あともう1点、要望にもなりますけれども、広報をいろいろ行うと思うんですけども、来ていただいた——先ほど田尻委員の御質問にもありましたけれども、やはりきちんと目標を設定して、それもきちんと実態も把握して、後にも検証をすると。

あとは、SNS等でこれから発信をするに当たっては、それがどれくらいリプライされたとか、いろいろなデータのまた見方があると思うんですね。そういったものもきちんと意図して、大いに展開をしていただきたいと思っておりますので、大いに期待をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○鈴木委員長 要望でよろしいですか。ほかにございますか。

○鈴木委員長 ないようですので、次にその他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の産業消防委員会を散会いたします。
御苦労さまでございました。

午前10時21分 散会